

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和3年2月2日（火） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 第1・2会議室
出席者	運営協議会委員16名（欠席1名） 市民部長、保険年金課長 事務局3名  合計21名
公開 等 非公開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍聴人	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
会議次第	日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（諮問） 日程第2 新型コロナウイルス感染症の影響に対する国民健康保険の施策について 日程第3 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号及び第4号（案））について（報告） 日程第4 （素案）東大和市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査実施計画～中間評価～について 日程第5 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備考	

尾崎委員	<p>本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会に先立ちまして、令和2年2月に公益代表として新たに委員となりました、小嶋昌治委員が初めての出席となりますので、御紹介いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>〈委員より御挨拶〉</p>
尾崎委員	<p>これからは、着座のまま進めさせていただきます。よろしく申し上げます。前回も、今回も、緊急事態宣言下の中、委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回は、コロナの影響が続く中、令和3年度の保険税の改定という非常に難しい議題となりましたが、皆様の御意見を集約しました結果、特段の異論はございませんでした。数名の委員様から貴重な御意見をいただきまして、その御意見を参考に踏まえまして、答申案をまとめましたので、本日、皆様のお手元に配布しております。後程、委員の皆様から御意見があれば伺いたいと思いますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から本日の出欠状況について、お願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委員16名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分から御出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。次に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>〈議事録署名人を指名〉</p> <p>それでは、お手元の次第によりまして、進めさせていただきます。</p>

<p>村上部長</p>	<p>ます。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速、議事に入らせていただきます。はじめに、「日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改訂について（答申案）」です。前回の運営協議会で、市から諮問内容につきまして説明がありました。また、諮問内容に意見等があれば、事務局までということで連絡をお願いしました。</p> <p>その後、委員さんからいただいた御意見を踏まえまして、答申案をまとめさせていただきました。御意見をいただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>諮問内容に対しましては、特段の異論がございませんでしたので、諮問の内容を認める答申案となっております。今回、私としても、財政健全化計画が4年目を向え、折り返しを過ぎることから、改めて、この国保を広域化することの意義についてふりかえりました。</p> <p>これまで、厚生労働省の方の講演を聞いたり、様々な資料を学んできましたが、広域化の目的は、赤字補填繰入れの解消による財政の健全化だけでなく、この健全化を踏まえた、同じ都道府県内における保険料水準の統一を目指すということでしたので、改めて、そこに向けて、制度の改革を進めなければならない、と思い、発言させていただきました。</p> <p>答申案には、そういった私の考えも踏まえて、まとめておりますので、皆様から御意見があれば、遠慮なく発言していただきまして、お伺いしたいと思います。</p> <p>答申案の内容につきましては、部長から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、答申案の内容につきまして、御説明させていただ</p>
-------------	---

きます。着座にて失礼させていただきます。

はじめに、前回の運営協議会にて諮問させていただきました内容につきまして、1月26日までに3名の委員の方から、事務局まで御意見をいただきました。要約したものを報告させていただきます。

お1人目の御意見です。

「コロナ禍の状況というのは、国保だけではなく全ての公的医療保険者も同様であり、各保険者が各々の制度の範囲内でやりくりをしなくてはなりません。国民健康保険は、現状においても、国保加入者以外の方の税金が投入されているわけですから、国民健康保険だけ特別に、赤字補填の繰入れを続けるということはいかななものか、と思います。財政の健全化は進めるべき、と考えます。ただし、コロナ禍の影響下で、収入が減少している世帯がありますから、保険者としての配慮は一定程度必要と考えます。市は、積極的に基金を活用し、保険税収の減少の補填を行い、改定率の上げ幅を抑制させました。また、26市の中で唯一、市独自の保険税減免策を講じ、コロナ禍で収入が減少する見込みの世帯への配慮を行う点は評価に値するものと考えます。市として医療費の適正化や保険税の急増抑制を、積極的に進めているところでもありますことから、担税力のある被保険者には、財政健全化についての御理解を求め、今回の改定につきましては、諮問のとおりで良いかと思います。」

続きましてお2人目の御意見でございます。

「国民健康保険以外の保険者の中には、前期高齢者納付金の負担が重く、準備金を取り崩して事業を運用しており、近い将来に準備金が枯渇する可能性がある非常に厳しい財政運営を

強いられています。そういった保険者もある中で、前期高齢者交付金が多く入る国民健康保険については他の財源に頼らず財政健全化を進めていただきたい」との御意見でございます。

3人目の御意見でございます。

「市独自の保険税減免につきましては、他市にない東大和市だけの施策なので、積極的にPRをすべき」このような御意見がございました。

これらの御意見、及び先ほど会長から御発言がありました。が、会長のお考えを踏まえまして、答申案の内容がまとめられてございます。答申案の内容につきまして、御説明申し上げます。お手元にお配りしております、東大和市国民健康保険税の税率等の改定案について（答申）の案を御覧ください。

1枚目の、東大和市国民健康保険税の税率等について（答申）につきましては、鏡文となっております。本日、委員の皆様より、答申の内容をお諮りいただきました後、会長印を押印した形で答申書を、用意させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2枚目が答申案書の表紙となります。

もう1枚おめくりいただきますと、諮問の内容を認める答申に至った考えがまとめられておりますので、そのまま読み上げさせていただきます。

「当協議会は令和3年1月19日に、市長から東大和市国民健康保険税の税率等の改定について諮問を受け、意見集約を行った。その結果、当協議会として、以下の理由から諮問のとおり国民健康保険税の税率等の改定を認めることが適当と判断した。

市では、財政健全化計画に則り、国の特例基金によって国民健康保険税の急増が抑制される令和5年度までに、一般会計からの赤字補填繰入れを解消することとしている。国民健康保険制度の安定的で健全な運営には、この取組の実現が必要であると、当協議会も認識し、これまで市の諮問内容である国民健康保険税の税率等の改定を認める答申を行ってきた。」

ここからは、お1人目の意見を反映しております。

「コロナ禍における今回の改定に際し、市から、積極的に基金を活用する旨の説明がなされた。保険税収の減少の補填を行うことで保険税改定率の上げ幅を抑制させる点、及び26市において唯一、独自の保険税減免策を講じ、コロナ禍で収入が減少する見込みの世帯への配慮を行う点は評価に値するものと考えます。活用し得る限りの基金の取り崩しにより、これらの施策に対応することは、市として最大限の努力を払っているものと認められる。コロナ禍の状況というのは、国民健康保険だけでなく全ての公的医療保険においても同様であり、各保険者が各々の制度内でやりくりをしないといけない。」

ここから、お1人目、お2人目の御意見を反映してまいります。

「事実、国民健康保険以外の保険者の中には、前期高齢者納付金の負担が重く、コロナ禍の状況において非常に厳しい財政運営を強いられているところがあることを認識している。国民健康保険は、保険者内で前期高齢者の加入率が高いことから、前期高齢者交付金が多く交付されている。加えて、現状においても、国民健康保険加入者以外の方の市税が投入されており、国民健康保険だけ特別に赤字補填を繰り入れることはいかが

なものか、と考える。」

ここからは、会長の御意見を反映してございます。

「国民健康保険の広域化の目的である、赤字補填の繰入れ解消を踏まえた将来的な保険税（料）水準の統一に取り組む観点からも、国民健康保険財政の健全化を進めるべき、と判断した。」

ここからは、お1人目の意見を反映してございます。

「市が積極的に進めている医療費の適正化や保険税の急増抑制については、ジェネリック医薬品の使用割合や保険者努力支援制度の得点数において一定の成果が現れていることが認められ、担税力のある被保険者には、財政健全化についての理解を求め、諮問のとおり国民健康保険税の税率等の改定を認めるものである。」

ここからは、3人目の委員の意見を反映してございます。

「なお、今回のコロナ禍によって収入減少が見込まれる世帯に対する市独自の保険税減免施策については、積極的に周知をし、医療費適正化、財政健全化に関する取組についても広く市民の理解が得られるよう周知に努められたい。」

1枚おめくりいただきたいと存じます。（1）の税率等及び（2）の改定時期であります。こちらは諮問の内容のとおりとなりますので、説明を割愛させていただきます。

（3）の審議日程についてでございますが、令和3年1月19日に市長から諮問を受け、資料説明を受けた後、御審議をいただきました。繰り返しとなりますが、答申（案）につきましては、前回の運営協議会以降、いただきました委員からの御意見等を取りまとめた内容となっておりますので、本日、委員の

<p>尾崎会長</p>	<p>皆様によります慎重審議を踏まえまして、答申（案）のとおりの内容でお認めいただきましたら、本日、市長に答申書を提出していただく予定となっております。答申書案の内容の説明は以上です。よろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。ただいま、説明いただきましたけれども、特に、委員の皆様のご意見を反映させたという意味で、この協議会の意味が非常にあると、私は感じております。</p> <p>なお、この案までには、御意見が間に合わなかった方でも、本日、御意見も聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。何か御意見はいかがでしょうか。御意見がないようであれば、お諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、お諮りしたいと思っております。</p> <p>ただいまの「東大和市国民健康保険税の税率等の改定について」、諮問のとおり改定を適当と認める答申をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>異議なしと認めます。どうもありがとうございました。それでは、このとおりで答申をしていきたいと思っております。答申案は承認とさせていただきます。また、このことにつきましては、本日、私と、職務代理の関田委員さんの2人で市長に提出をさせていただきます。委員の皆様には、改めて答申書の写しをお送りいたしますので、よろしくお願いたします。それでは、事務局から何かございますか。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>保険年金課長、岩野でございます。御承認いただきまして、誠にありがとうございました。お認めいただきました答申の内容を基に、今後は、令和3年第1回市議会定例会に条例改正を</p>



尾崎会長	<p>提案できるよう作業を進めてまいります。以上でございます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で、「日程第1 東大和市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案）」を終了とさせていただきます。</p>
尾崎会長	<p>次に、「日程第2 その他」として事務局からございますでしょうか。</p>
岩野課長	<p>引き続きまして、保険年金課長の岩野でございます。前回の運営協議会にて、東大和市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画～中間評価～の素案、前回お配りしました。こちらの冊子になります。こちらの素案につきまして、何か御意見がございましたら本日の運営協議会までに御意見をくださいますようお願いさせていただきましたが、委員の皆様からは、特段の異論がございませんでしたので、その旨御報告させていただきます。中間評価の素案につきましては、東大和市医師会様、また、東大和市薬剤師会様にも御意見をお願いしておりましたが、どちらからも、特段の異論がございませんでしたので、今回のこの構成・内容をもちまして、今後、中間評価の確定に向けて必要となります、庁内の調整に入りたいと考えております。中間評価につきましては、確定後、改めて委員の皆さまに御報告させていただきます。このたびは、誠にありがとうございました。よろしく願い申し上げます。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。それでは、最後に皆様方から何かございますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。</p>
岩野課長	<p>本日の運営協議会、誠にありがとうございました。運営協議</p>

尾崎会長	<p>会なのですが、例年3月末、年度末に、もう1回開催をさせていただいております。そこで、令和3年度の予算の報告等々させていただいているところでございます。改めまして、この緊急事態宣言下ではございますが、念のため皆様の日程の調整をさせていただきたいと、事務局としては考えてございます。近日中に、開催日の希望を皆様にお伝えする文書をお送りさせていただきますので、御調整方よろしくお願い申し上げます。これは、御報告でございます。以上でございます。</p> <p>それでは、ほかになれば、これにて「日程第2 その他」を終了とさせていただきます。これをもちまして、本日の日程をすべて終了とさせていただきます。本日の運営協議会はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
------	--